



第 45 号

発行所
相馬市中村 1 丁目 2-3
(公社) 相双 法人会
発行人
只 野 裕 一
編集
広報委員会
発行日
平成 27 年 1 月 1 日

ビッグハート・ネットワークに基づく 東日本大震災による相双法人会地域内 被災市町村への復興・振興支援に寄付



7 月 10 日 双葉町



11 月 14 日 浪江町



11 月 14 日 富岡町



6 月 23 日 大熊町



11 月 14 日 飯館村

飯館村、浪江町、大熊町、双葉町、富岡町へ震災復興支援金として各々百万円を寄付しました。
只野裕一会長からビッグハート・ネットワークの趣旨を説明し、寄付金を被災地域の復興と振興にお役立ていただくようお願いしました。
これも、会員のみなさまのご紹介がビッグハート・ネットワークを通じて、東日本大震災の被災地域の復興・支援につながった成果です。
今後とも、より一層のご支援とご協力をお願いいたします。

これから、受託会社推進員が携帯し全国の法人会会員の皆様に、より『ビッグハート・ネットワーク』を認識していただくため新たなリーフレットを作成しました。(相双法人会会員さんには会報四四号と一緒に送付済み)
只野会長が、双葉・大熊町に赴き両町長と会い、取材をしたものを大同生命が編集製本しました。
十一月三日双葉町から感謝状をいただき、各町村からお礼状が法人会に届いております。

『ビッグハート・ネットワーク』とは、法人会会員のみなさまからお知り合いの企業経営者様をご紹介いただき、会員専用の福利厚生制度である「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた場合、受託会社である大同生命・AIUがその収益の一部を社会貢献に役立てる「ご紹介と社会貢献のネットワーク」です。
今年度まで青森・岩手・宮城・福島県の被災地二十二市町村に寄付をいたしました。



副会長
(新地支部長)
森 直人



副会長
(相馬支部長)
立谷 一郎



公益社団法人 相双法人会

会長 只野 裕一

謹賀新年

復興に加速が！

新年のお慶びを申し上げます。
間もなく震災から四年目を迎えます。昨年この紙上のご挨拶で、本当に常磐自動車道の全線開通はするの？・・・と若干の疑問を持っていました。

ところが、昨年十二月の衆議院議員選挙の安倍総理の相馬港での第一声で、

「福島県の復興を加速するために、常磐自動車道の全線開通を前倒しする。三月一日に通れるようになります。」

この発言に、聴衆から思わず、

「オーッ！」と歓声が上がった。

安倍総理が、衆議院選挙で最初の訴えをどこでするのか？二九五の選挙区のどこもが、安倍総理の第



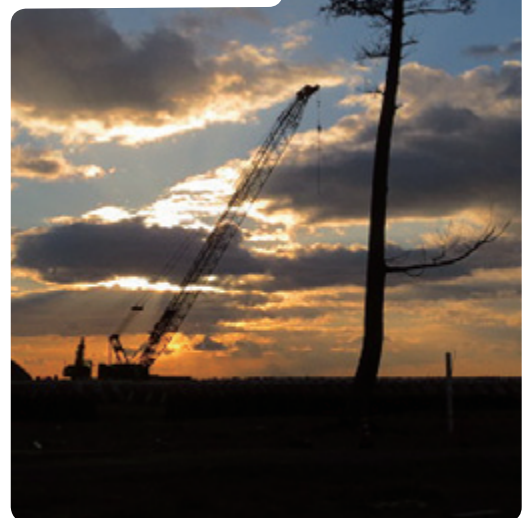
副会長
(富岡支部長)
坂本 行生郎



副会長
(大熊支部長)
太田 宏明



副会長
(双葉支部長)
永田 茂男



鹿島支部 奇跡の一本松と日の出



副会長
(浪江支部長)
横山 佳弘



副会長
(小高支部長)
志賀 正幸



副会長
(飯舘支部長)
高橋 英明



副会長
(原町支部長)
渋佐 克之



鹿島支部
(支部長代行)
草野 健男

一声をして欲しいと願っていた。それを、福島県相馬に選んだ。

それだけ、復興に力を入れる表れだったし、我々にプレゼントを持ってきたのです。常磐道の全線開通は、高速交通網の谷間であった相双地方にとって、永年の悲願であった。

全市全町村を挙げて、陳情、請願を重ねてきた。時間の計算が出来る交通手段が、常磐道によって可能になった。

次は、レールである。レール＝鉄道は最も移動するのに時間が確実である。レールが無くては片肺である。

「福島の復興なくしては、日本の復興はない」これは、何度も繰り返されてきたが、それには鉄道の再開は必須の条件である。国道六号線、常磐道が再開終了たのであれば、次に早急な鉄道の再開をしなければならぬ。

運行にあたっての採算性が問われようが、この相双地区にはその指摘は当てはまらない。福島の復興にとって、どれだけ鉄道が必要かは計り知れない。常磐線復活のためなら、政府が大なたを奮って、「常磐線の再開による経費負担は国で持つ。それが被災者の方々の復興への支えになる」これぐらいの事を言い切る、政治家がいなくては。という処で、初夢から覚めた。

・・・夢にしておいてはいけない。実現に向けて、精一杯努力して参りますので、会員皆様のご指導、お力添えをお願い致します。



女性部会長
番場 三和子



青年部会長
伏見 俊一

新年のごあいさつ



相馬税務署長

小野寺 哲良

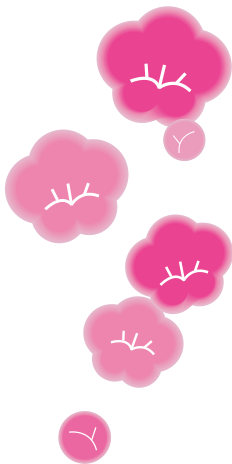
あけましておめでとうございます。
平成二十七年の年頭に当たり、相馬法人会の皆様方に新年のご挨拶を申し上げます。

只野会長はじめ相馬法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして深い御理解と御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。また、地域社会への貢献事業や租税教育の推進、更には各種イベントでの税の啓発活動にも積極的に取り組まれているなか、当署の施策の周知広報に特段の御協力を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

当署では、これまでに東日本大震災への対応を最重要課題と位置付け、組織の総力を挙げて申告相談対応や納税緩和制度の適用に取り組んでまいりました。また、昨年の五月から六月及び

九月末から十一月末にかけては、南相馬市に特設会場を設けて申告相談を実施したところであります。

本年は、大震災後四回目の確定申告対応となります。福島県下十二市町村における国税の申告・納付等の期限の延長措置が平成二十六年三月三十一日をもって終了し、その後一年間の手続き期間を設け、平成二十七年三月三十一日までに申告・納付等の手続きをしていただくこととなっております。一年間の手続き期間が終了するため、本年の確定申告期は、平成二十六年分の申告書に加え、平成二十二年分から平成二十五年分の申告書も提出されることとなり、申告会場は相当の混雑が予想されております。そのため、当署では昨年に引き続き応援職員の派遣を受けて、総力を挙げて申告相談等に取り組むこととしております。また、平成二十七年二月二十二日(日)と平成二十七年三月一日(日)の両日にも申告相談対応を行うこととしております。



確定申告期には、相馬法人会の会員企業の役員や従業員の皆様の中にも申告される方がおられると思いますので、会員の皆様には適切な年末調整と源泉徴収票の早期交付について御協力をお願いいたします。また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)のご利用、国税庁のホームページの確定申告所等作成コーナーを利用した申告書の作成と書面提出についても御協力をお願いいたします。

最後になりますが、本年の三月一日には常盤道が全線開通する予定となっております。全線開通が福島県の復興の一翼を担うことを期待するとともに、新しい年が相馬法人会の更なる発展と会員の皆様のご繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしましたして、新年の挨拶とさせていただきます。

相馬税務署長より 感謝状を受賞する

十一月十一日に法人会事務室において小野寺税務署長が来訪されて、只野会長に感謝状を手渡した。

永年、法人会青年部会・女性部会が活動してきた租税教室や震災後外で遊べない児童を青空の下で開放しようとした移動租税教室を開催していること。また、各地域の秋祭りに参加して税の標語を書いた風船を家族にあげたり、税金クイズの出題により、租税の役割や国民の納税の義務についての正しい知識の普及に貢献したことに對して感謝状を受けた。



平成27年度 税制改正要望活動

平成二十七年税制改正要望陳情をお願いのため、十二月二十二日相馬・南相馬両市長及び新地町長を訪問した。長引くデフレからの脱却と強い日本経済の再生を目指す「アベノミクス」が一定の効果をあげ、景気は回復基調にある。肝心なことはこれをどう持続的成長につなげるかであり、まだまだ課題は山積している。

被災地の復興の遅れが依然として改善されていない。復興事業に当たっては、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求めた。税制を



南相馬市



相馬市



新地町

含めた復興特区についても効果のある制度を訴えた。納税環境の整備と租税教育は、消費税が引き上げ段階に入っている国民の負担感が強まったことで、共にその重要性は増えています。特に税の使途チェックが納税者の権利であり義務であるという納税者意識の向上についても、租税教育の柱として取り組んでいく必要があるでしょう。地元国会議員である亀岡偉民衆議院議員にも同様にお願いした。

相馬税務署からのお知らせ

振興ビル6階確定申告書作成会場

(所在地：相馬市中村字塚ノ町 65-16)



開設期間 平成27年1月26日(月)～3月31日(火)
※土・日・祝日を除く
ただし、2月22日及び3月1日に限り、日曜日も開設します。

- 平成26年分の申告期限は、所得税及び復興特別所得税、贈与税は平成27年3月16日(月)、消費税及び地方消費税は平成27年3月31日(火)が期限になります。
- 平成22年分から平成25年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告・納付等については、平成27年3月31日(火)までに手続をお願いします。

受付時間 午前9時から午後4時まで

問い合わせ先 相馬税務署 TEL 0244-36-3111

※ 自動音声案内に従って「0」番を選択してください

※ホームページにものってます。

相馬税務署からのお知らせ

雑損控除や賠償金の申告をされる方へ

事前予約制 ビアフレスコ内確定申告会場

(所在地：南相馬市原町区北原字境塚 225)

- 原子力発電所の事故に伴い、東京電力による賠償の対象となった住宅や家財などに係る損失は、雑損控除の対象となります。
- 賠償金のうち「営業損害に対する賠償金」、「就労不能損害のうち給与等の減収分に対する賠償金」など一定のものについては、所得税の課税対象となります。



開設期間 平成27年1月26日(月)～3月31日(火)
※土・日・祝日を除く
ただし、2月22日及び3月1日に限り、日曜日も開設します。

- 平成26年分の申告期限は、所得税及び復興特別所得税、贈与税は平成27年3月16日(月)、消費税及び地方消費税は平成27年3月31日(火)が期限になります。
- 平成22年分から平成25年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告・納付等については、平成27年3月31日(火)までに手続をお願いします。

受付時間 午前9時30分から午後4時まで

問い合わせ先 相馬税務署 TEL 0244-36-3111

※ 自動音声案内に従って「0」番を選択してください

今年も秋祭りで法人会をPR

③相馬



①小高



②鹿島



③相馬



今年も七支部が、地元や避難先の秋祭りに参加してくれました。大熊支部は、会津若松からいわきの会場にまで出かけての「税の広報活動」をしてくれました。支部長はじめ役員会員商工会の職員には感謝申し上げます。鹿島支部など六千人の人数で会場がパンクしたそうです。原町支部は、今年もマラソン大会で広報活動。税務署からもイータ君の応援がありました。

②鹿島



④新地



⑦原町



⑤大熊



⑤大熊



⑦原町



⑥浪江



税の広報活動

番号	開催日	支部	催し物	会場
①	10月18日～19日	小高	e-まちおだか JA 商工秋まつり	小高駅前通り
②	10月26日	鹿島	鹿島産業祭り	かしま区交流センター前特設会場
③	11月1日	相馬	そうま市民まつり	相馬市民会館
④	11月8日	新地	新地町復興産業まつり	新地町役場前広場
⑤	11月8日	大熊	大熊町ふるさとまつり in いわき	大熊町役場いわき出張所東側駐車場
⑥	11月29日～30日	浪江	復興なみえ町十日市祭	二本松駅前の二本松市市民交流センター
⑦	12月7日	原町	野馬追の里健康マラソン大会	南相馬市原町区 雲雀丘原陸上競技場

第31回法人会全国大会

「栃木大会」

10/26

栃木県宇都宮市
栃木県総合文化センター

全国の法人会会員約千九百名が参加し、池田弘一全法連会長が「本年四月に全ての法人会が新たな公益法人等に移行したことを踏まえ、事業面の公益性を重視するとともに、運営面では透明性を更に高め、企業経営と社会の健全な発展に一層貢献していきたい。」と代表挨拶をした。

柳田道康税制・税務委員長が「平成二十七年で税制改正に関する提言」の報告をした。

来年は徳島県。



第28回全国青年の集い

「秋田大会」

11/21

秋田県秋田市
秋田県民会館

当部会より伏見部会長はじめ遠藤・朝田両副部会長の三名が参加し、全国より二千百名が集結した。盛永喜之青連協会長は「租税教育活動はほぼすべての単位会で開催されるに至り、今後は各地の活動の質をより高めていく段階に入った。県連単位の連協内での情報交換共有が重要である。」とあいさつした。

今年の租税教育プレゼンテーションは最優秀賞を山口県の徳山周南法人会が受賞し事例発表を行った。

なお、東北のお土産品としてサンエイ海苔のピリ辛海苔などを販売した。



福島県法人会連合会

青年部会連絡協議会

第22回会員研修会

10/24

「福島大会」

開催は、相双法人会の当番であったが、三年前に当部会役員会及び県青連協役員会において、開催は無理であろうと決定されました。担当は、県青連協の役員で行うことになり、当部会から伏見部会長はじめ副部会長が委員会に出て案を練り準備した。

式典では、伏見部会長が大会宣言をした。いつものような講演会をやらずに「四年前租税教育活動事例発表にて最優秀賞になった東京都立川法人会の青年部会員八名の方を招き研修会」を開催した。当会からは十名参加した。次の日のエクスカーションでは、久々のゴルフ大会に参加した。



福島県法人会連合会

女性部会連絡協議会

第15回会員研修会

10/28

「南会津大会」

当部会より番場部会長はじめ十五名が参加した。例年のようにバスを仕立て相馬・鹿島・原町。

遅いかなあと思つた紅葉がちょうど綺麗な車外景観を楽しみながら会津へ向かい、昼食は田島で新そばを食べた。

会場では、東京から参加の三輪さんと郡山から参加の永橋さんと合流後式典に臨みました。

記念講演は、アフアンの森財団理事長のニッコール氏により「森の歴史や大切さ、震災後の復興に森を活用していくこと」を聴講した。

夜は、懐かしいメンバーでお話を楽しみました。次の日は大内宿・布団工場を見学し帰路に着いた。



租税教室

今年は、管内多くの小学校及び中学校から租税教室を開催して欲しいと要望がありました。早い学校は九月に最後の学校は二十七年二月にと長期期間の開催となりました。

法人会の青年部会・女性部会で税務署と協議をし南相馬市立及び飯館村立の小学校を受け持つことになりました。



温かいご支援
ありがとうございます

会津若松・二本松
両法人会が租税教室の講師に

現在、会津若松市に避難している大熊町立熊町小と大野小の六年生十二名を対象に、会津若松法人会青年部会が講師を務めてくれました。同じく二本松市に避難している浪江町立浪江小と津島小の六年生六名を対象に、二本松法人会青年部会が講師を務めてくれました。温かいご支援ありがとうございます。

26 年度租税教室開催日程

月日	学校名	講師名	
12/2	鹿島小	栗原三和子	齋藤イネ
12/4	原三小	椎谷節子	
〃	上真野小	高野ヒデ子	門馬緑
12/10	太田小	伏見俊一	
〃	小高小	高野ヒデ子	門馬緑
12/11	原一小	伏見俊一	
12/15	原二小	番場三和子	佐々木優子
〃	石神二小	遠藤充洋	
12/16	草野小 飯樋小 白石小	伏見俊一	
1/9	福浦小 金房小 鳩原小	番場三和子	竹内久子
1/13	八沢小	栗原三和子	齋藤イネ
1/29	大甕小	椎谷節子	菅原多美子
2/3	高平小	遠藤充洋	



原三小



鹿島小



太田小



上真野小



原一小



小高小



飯館村立三校



石神二小



原二小

移動租税教室

十一月二十四日(月・振替休日)今年で三回目となる「移動租税教室」は、南相馬市の九小学校、児童三十二名が参加し。季節柄寒いと思っていました。が、陽が出ており行楽日和となりました。

午前中は、仙台コカ・コーラで工場見学。ペットボトルの子供が膨らまされてあの形になることや衛生面に大変気をつけておりペットはゴミが溜まる可能性が大きい。ため一切ないことなど学んできました。、お昼は白石名産のうーめん(ただし、児童は唐揚げにハンバーグとフルーツをたくさん)を食べました。



午後の白石城は、三層の天守閣で見晴らしが良かったけれど階段が急で怖かった。楽しい一日を過ごしましたが、バスの中での税金の勉強もしてきました。



社会貢献(清掃)活動



鹿島支部



原町支部

鹿島支部は、秋祭りの後掃除とともに商店街の道路を清掃しました。また、原町支部はマラソン大会前日に綺麗な会場で良い記録を出してもらおうと四十人の役員会員が汗を流した。昨年に引き続きの活動ご苦労様でした。

地域振興事業及び会員親睦事業

12/24

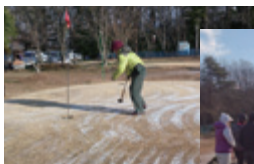
新地支部 パークゴルフ大会

新地町やく草の森「パークゴルフ場」で、新地支部会員はじめ仮設にお住まいの地域の人々の参加を募って平成二十六年度パーク大会が開かれた。

前日とはうって変わって太陽の日差しが眩しい中、全員日頃の腕前を發揮し優勝を目指しました。このコースは、猪ハンデがあり猪による穴や柵があちこちにあり、コース不慣れの人には辛い半日になった。五十四人が参加し午前中で競技を終え終了しました。

優勝

・男性 目黒 周蔵さん
・女性 稲葉 昌子さん



社会保障・税番号制度の早わかり



番号制度とは？

- 個人及び法人に対して、悉皆的に唯一無二の番号を付番し、それによって、①個人番号や法人番号を活用して、効率的に情報管理・利用及び迅速な情報のやりとりをすること、②手続の簡素化により国民の負担を軽減すること、③個人番号を含む個人情報（特定個人情報といいます。）の適正な取り扱いを確保することが、番号法の目的とされています。
- 平成27年10月以降番号の通知が行われ、平成28年1月以降番号利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

個人番号とは？

- 住民票を有する全ての者に対して、1人1番号の個人番号を住所地の市町村長が指定します。氏名、住所、生年月日、性別及び個人番号を記載した「通知カード」により通知されます。原則として、一度指定された個人番号は生涯変わりません。
- 個人番号は社会保障、税、災害対策の分野に、利用範囲が限定されています。
- 番号法に規定する場合を除き、他人に個人番号の提供を求めることは禁止されています。本人から個人番号の提供を受ける場合には、行政機関等が番号法に基づいて、個人番号カードの提示を受ける等の本人確認を行うことが求められています。

個人番号カードとは？

- 表面に氏名、住所、生年月日、性別（基本4情報）と顔写真、裏面に個人番号が記載されたICチップ付カードです。
- 一般的には、身分証として利用できるほか、税分野においては、申告書や法定調書など税務関係書類を税務署に提出する際の本人確認などに使用されます。
- 平成28年1月以降、通知カードと共に送付される申請書を市町村に提出することにより交付されます。その際、通知カードを返納します。

法人番号とは？

- 国税庁長官が、法人等に対して、法務省から提供される会社法人等番号などを基礎として、1法人1番号の法人番号を指定し、書面により通知します。
- 法人番号は原則公表され、法人等の基本3情報（①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号）の検索、閲覧可能なサービスをインターネットを通じて提供することを予定しています。
- 利用範囲に限定はなく、民間での自由な利用も可能です。

国税分野での利用は？

- 納税者等は、確定申告書等の税務関係書類に個人・法人番号を記載することが求められることとなります。
 - ① 所得税：平成28年分の申告書から
 - ② 法人税：平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から
 - ③ 法定調書：平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから（※）（※）法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。
- 個人番号が記載された申告書等を提出する際には税務署等で本人確認をさせていただきます。また、法定調書提出義務者においても、金銭の支払を受ける者等の本人確認を行うことが必要となります。

法人番号の最新情報は

国税庁HPのトップページ下段の



をクリック。

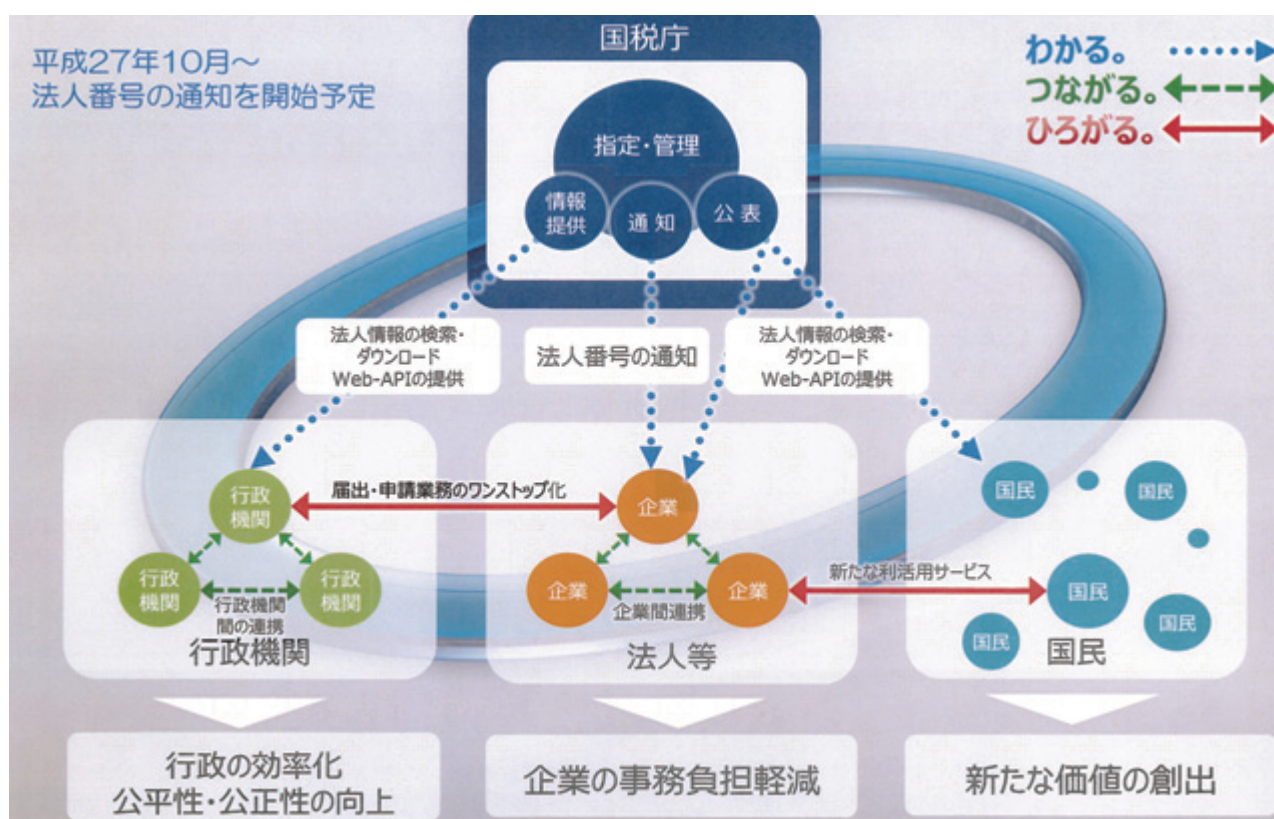
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>


マイナンバー制度の最新情報は

- ・ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> 【内閣官房マイナンバー HP】
- ・ マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178

法人番号について

法人番号で、 わかる。 つながる。 ひろがる。



わかる。

法人番号により企業等法人の名称・所在地がわかる。

- 法人番号をキーに法人の名称・所在地が容易に確認可能
- 鮮度の高い名称・所在地情報が入手可能となり、取引先情報の登録・更新作業が効率化

つながる。

法人番号を軸に企業等法人がつながる。

- 複数部署又はグループ各社において異なるコードで管理されている取引先情報に、法人番号を追加することにより、取引情報の集約や名寄せ作業が効率化
- 行政機関において、法人番号付で個別の法人に関する情報の授受が可能となれば、法人の特定や名寄せ、紐付け作業が効率化

ひろがる。

法人番号を活用した新たなサービスがひろがる。

- 行政機関間での法人番号を活用した情報連携が図られ、行政手続における届出・申請等のワンストップ化が実現すれば、法人（企業）側の負担が軽減
- 民間において、法人番号を活用して企業情報を共有する基盤が整備されれば、企業間取引における添付書類の削減等の事務効率化が期待されるほか、国民に対しても有用な企業情報の提供が可能

シリーズ 避難先からのメッセージ

浪江から福島市へ

東北工業建設株式会社

代表取締役社長 戸川 聡

東日本大震災の後の原発事故により、私たちは住みなれた浪江町を追い出されてしまいました。私自身は震災直後に南相馬市、会津地方、埼玉県と転々と避難生活をしながら、二か月後の五月には福島市松川に仮設の事務所を構えて、浪江町での津波による被害者の遺体捜査の協力、仮設住宅建設などの急を要する事業を主として、十分とは言えない体制の中で少しずつ仕事をしてまいりました。



そして翌年の夏に現在の福島市御山にて事務所を賃借し、本格的に事業再開設しました。従業員は震災前の四割減となり、



不安を抱える中での再開でしたが、再開後に現地でも従業員を積極的に採用し徐々に体制も整いつつあります。昨年より地元浪江町をはじめ近隣の地域も少しずつではありますが復旧復興工事が進み始め、当社の技術職員も避難先の福島市をはじめとする中通り地区より地元の復旧に向けて毎朝早くより現場に向かって通っております。以前に比べて現場への通勤だけでも非常に負担がかかり大変になりました。それ以外でも以前に比べて不便になったことと大変になったことはいっぱいありますが、不満を述べても何も変わらないので、前向きに考え行動するようにしております。当社はこれまで地元を支

えられて営業出来てきた企業ですので今後も地元の復旧復興には全力で取り組みながら仕事を通じて恩返ししていきたいと思っています。



相双地区

ソフトバレーボール交流大会

11/27

川内村体育センター

第五回相双地区ソフトバレーボール交流大会が行われました。今回は相馬、富岡、川内の三市町村から十チーム、五十名が出場し四部門に分かれて熱戦を繰り広げた。優勝は、レディースの部「はねこんま」トリムの部「そふば翔陽」トリムシルバーの部「川内SV C」



編集後記

八月に広島を襲った土砂災害、そして美しく彩られている御岳山に誘われて秋の行楽を楽しもうと訪れた人々を一瞬のうちに巻き込んでしまった噴火。未だに雪に覆われた山には救助されないうまま取り残された人達、家族にとつて耐えがたい気持ちでしょう。東日本大震災から三年九か月がすぎ新たな年を迎えようとしています。さまざまな災害を思い出しながら、予想だにしない災害が多く襲うものだと考え、今日一日の無事を祈り、そして新年は皆様にとつて幸多い年である事をご祈念いたします。

(吉岡)